

2026年5月28日

当社取締役会の実効性評価の結果について

日産化学株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役 取締役社長：八木晋介）は、5月26日開催の取締役会において、2025年度の実効性評価の結果について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取締役会の実効性評価の概要

当社は、当社取締役会がその主要な役割・責務を果たしているかについての分析・評価（以下、実効性評価）を2015年度から毎年実施しています。その実施方法については、取締役会が自ら行う自己評価を基本としつつ、実効性評価の中立性、客観性を確保するため、当社と利害関係のない外部機関を活用した第三者評価を自己評価に代えて3年毎に実施することとしています。

2025年度の実効性評価については、自己評価で実施し、本年4月の取締役会で質問票の回答結果を共有の上、その分析・評価を行うとともに、取り組むべき課題について議論しました。また、翌5月の取締役会でその分析・評価の結果、今後取り組むべき課題の設定および課題解決に向けた行動計画について審議、確認しました。

2. 実効性評価の結果の概要

当社取締役会は、その主要な役割・責務を果たしているという観点からは、全体として概ね適切に運営されていること、また2024年度の実効性評価で認識された課題についても改善が進んでいることから、取締役会全体の実効性は十分確保されていると評価、確認しました。

3. 今後の取り組み

当社取締役会は、取締役会の実効性を更に高めていく観点から、以下の事項を2026年度に取り組むべき課題として認識するとともに、その行動計画を確認しました。

（1）取り組むべき課題

- 1) 次期中期経営計画を含む長期的な会社方針の議論を深める。
- 2) 取締役会における課題についての議論および取組状況の確認の場を設ける。

（2）行動計画

- 1) 次期中期経営計画策定の前提となる会社の目指す姿、あるべき姿や事業ポートフォリオなど、大局的な観点の議題について取締役会で重点的に審議する。
- 2) 取締役会実効性評価で挙げた課題の改善に向けた議論を行い、その取組状況をモニタリングする。

今回の評価結果を踏まえ、取締役会において議論を更に深めるとともに、今後も取締役会の実効性を高める施策を実行、その改善状況を実効性評価で定期的に把握し、取締役会の実効性の更なる向上を図り、持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。

以上

本件に関する問い合わせ先

日産化学株式会社 経営企画部 企画室 広報グループ
(東京都中央区日本橋2-5-1 日本橋高島屋三井ビルディング)

TEL : 03-4463-8123

E-mail : pr_cpd@nissanchem.co.jp